

いのまき

ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>
E-mail : info@i-houjinkai.jp



ホームページ

Facebook

2024.3.31

234

号

発行／公益社団法人
石巻法人会
広報委員会

〒986-0032
石巻市開成一番地35
(石巻ルネッサンス館1F)
TEL (0225) 93-6704
FAX (0225) 93-6705

印刷／株松弘堂

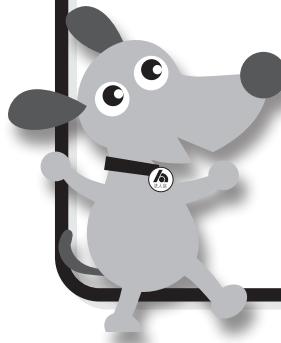


特別講演会 演題：「ゼロからの再出発」

講師：株式会社 山口達也 代表取締役 山口 達也 氏

主な内容

特別講演会写真	P 1
第16回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品発表!!	P 2, 3
事業報告	P 4, 5
古写真で見る石巻④ 「子供たちのいる風景」	P 6, 7
石巻税務署より 「電子納税証明書が、スマホで請求&受取できる」	P 8, 9
帳簿の記載が不十分な場合等の過少申告加算税の加重措置	P 10
新入会員の紹介及び行事予定・各セミナー予定	P 11
石巻法人会受託会社のご紹介	P 12



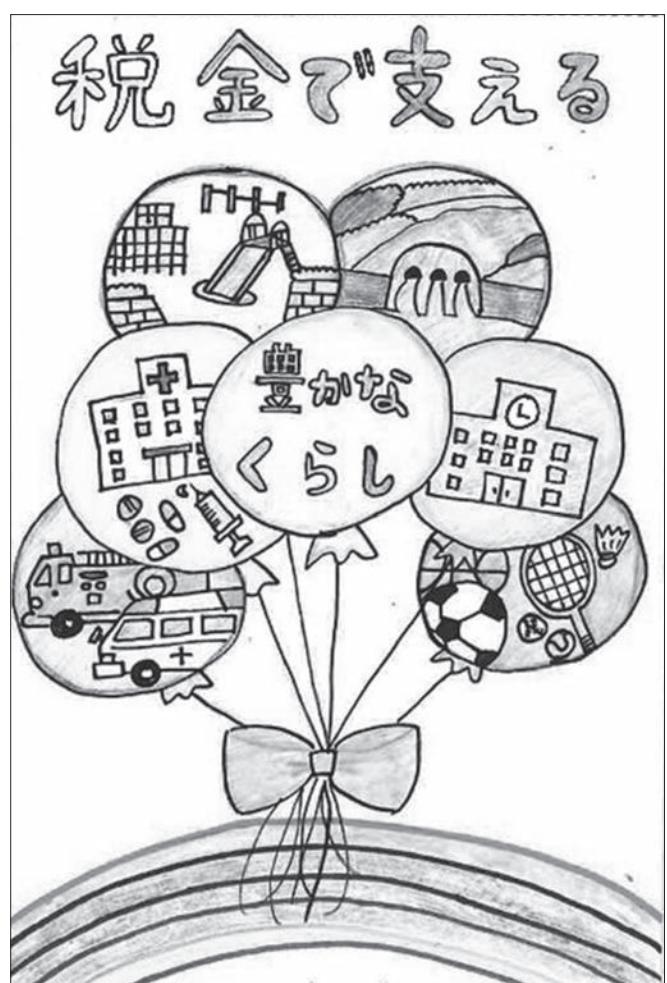
かん 三関する コンクール 入賞作品 発表!!



女性部会長賞

石巻市立住吉小学校

ささきゆのさん
佐々木 悠乃さん



石巻法人会
会長賞

阿部莉子さん
あべ りこさん

石巻市立鹿妻小学校



石巻
税務署長賞

小池悠仁さん
こいけ はるひとさん

石巻市立前谷地小学校



石巻市立須江小学校 八木 安永さん



入賞作品
(全7点)

第16回 税に 絵はがき



石巻市立桃生小学校
武田瑚志さん



石巻市立万石浦小学校
高橋麻里菜さん



石巻市立住吉小学校
板橋優瞳さん



東松島市立赤井小学校
菅原ひなたさん



東松島市立赤井小学校
千葉まいと舞飛さん



東松島市立赤井小学校
伊藤朱希さん

報 告

令和5年11月
～
令和6年3月

本部会

「採用力アップのコツと定着率向上のための仕組みづくり」セミナー



日付 令和5年11月17日(金)
会場 石巻グランドホテル
講師 社会保険労務士法人Nice-One
代表 中山 伸雄 氏

移動検診車による定期健康診断



日付 令和5年11月18日(土)
会場 石巻ルネッサンス館
担当医療機関 (一財)宮城県成人病予防協会

令和5年度年末調整説明会



日付 令和5年11月21日(火)・22日(水)・24日(金)
会場 東松島市コミュニティーセンター・石巻マルホンまきあーとテラス・女川町まちなか交流館

インフルエンザ 予防ワクチン接種



日付 令和5年12月9日(土)
会場 石巻ルネッサンス館
担当医療機関 医療法人社団進興会
せんだい総合健診クリニック

令和5年度 納税表彰者を祝う会



日付 令和5年12月20日(水)
会場 割烹滝川

石巻税務署へ 新年の表敬訪問



日付 令和6年1月9日(火)
会場 石巻税務署

新春講演会並びに賀詞交歓会



日付 令和6年1月23日(火)
会場 石巻グランドホテル



演題 「地域産学官連携によるものづくり成功の秘訣」
講師 国立大学法人東北大学名誉教授 堀切川 一男 氏



法人税務セミナー(全2回)

日付 令和6年2月7日(水)・8日(木)
会場 石巻ルネッサンス館
講師 石巻税務署法人課税第一部門
上席国税調査官 浅野 昭二 氏
上席国税調査官 中村 寿幸 氏

新設法人説明会

日付 令和6年2月9日(金)
会場 石巻ルネッサンス館
講師 石巻税務署法人課税第一部門
上席国税調査官 浅野 昭二 氏

**AIG損害保険株共催
「メンタルヘルス対策」セミナー**

日付 令和6年2月26日(月)
会場 石巻グランドホテル
講師 社会保険労務士法人あい事務所
大野 ゆかり 氏

**女性部会****フラワーアレンジメント
セミナー**

日付 令和5年12月22日(金)
会場 石巻グランドホテル
講師 (有)大森花園

租税教室(5校目)

日付 令和6年1月19日(金)
会場 石巻市立桃生小学校
講師 副部会長 岩倉 智津江

新年の会員交流会

日付 令和6年2月17日(土)・18日(日)
会場 JR東日本四季劇場ほか

**第2回全体会議並びに
新年の会員交流会**

日付 令和6年1月12日(金)
会場 居酒屋恵比寿

青年部会**新iDeCo・NISA活用セミナー**

日付 令和6年2月22日(金)
会場 石巻グランドホテル
講師 寿FPコンサルティング(株)
代表取締役 高橋 成壽 氏



子供たちのいる風景

石巻千石船の会

副会長 本間 英一

古写真シリーズも四回目となりますが、今回は和やかな子供たちがいる風景の写真を紹介する。

古写真シリーズも四回目となりますが、今回は和やかな子供たちがいる風景の写真を紹介する。着物姿の二人男の子とエプロン姿の女の子が写っているのが風景に溶け込んで愛らしく感じる。

撮影されたのは大正中期で、まだ門脇と湊側の河岸は埋め立て工事が始まつていらない。撮影場所は、現在鹿島御兒神社の大鳥居がある付近で、この当時は大鳥居も表参道の大石段もなかった。鹿島御兒神社が、村社から郷社になった頃（大正七年）と思われる。（明治四年の太政官布告で神社の格が村社、郷社、県社と定められた）現在の大鳥居は、令和三年一二月に改修新築された。以前の大鳥居は昭和一〇年に県社に列格した時に建てられ、表参道大石段も同時期



一枚目の写真は、日和山から北上川河口を撮影したものである。

撮影されたのは大正中期で、まだ門脇と湊側の河岸は埋め立て工事が始まつていらない。撮影場所は、現在鹿島御兒神社の大鳥居がある付近で、この当時は大鳥居も表参道の大石段もなかった。鹿島御兒神社が、村社から郷社になった頃（大正七年）と思われる。（明治四年の太政官布告で神社の格が村社、郷社、県社と定められた）現在の大鳥居は、令和三年一二月に改修新築された。以前の大鳥居は昭和一〇年に県社に列格した時に建てられ、表参道大石段も同時期



三枚目の写真は、東内海橋の欄干で遊ぶ子供たちである。橋の中央部にも子供があり、全部で一〇人程の子供たちが写っている。内海橋は明治一五年に内海五郎兵衛により架橋された。内海橋は明治三三年まで有料だったが、有料許可期間満了となり、県に寄付されて無料に

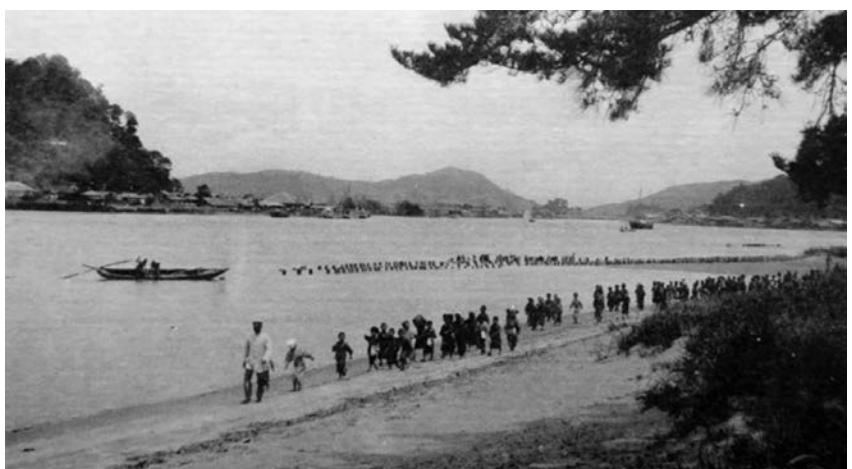
に造成されている。大石段は、丁度子供たちがいる場所の下になる。

二枚目の写真は、北上川左岸（湊側）の河口付近で撮影されたものである。両親と子供だろうか。子供はエプロン姿でこの頃には子供のエプロンが流行していたのかもしれない。これも大正中期の写真である。帆を張った二隻の小型漁船と思われる船が写っているが、何の漁かは不明だ。河口から中瀬にかけて北上川では江戸時代から大正末期まで、秋には鮭漁が盛んに行われていた。流し網、建網で大量の漁獲があつたが、大正末期には漁獲の減少で廃れてしまつた。

三枚目の写真は、東内海橋の欄干で遊ぶ子供たちである。橋の中央部にも子供があり、全部で一〇人程の子供たちが写っている。内海橋は明治一五年に内海五郎兵衛により架橋された。内海橋は明治三三年まで有料だったが、有料許可期間満了となり、県に寄付されて無料に



なっている。東内海橋は明治四四年に改修工事が行われ、大正二年の高潮で橋がゆがんでしまった。そのため半月程不通となり、渡し船が使われている。写真は修復後の大正中期と思われる。左側の大きな建物には岡田座の看板が掲げられている。岡田座の前身は幕末に開いた千葉座で、明治一九年の内海座を経て明治二四年に岡田屋重兵衛が継承して岡田座と改称している。



五枚目の写真は、渡波海水浴場にあつた海水館前で撮影された写真だ。明治十八年神奈川県大磯に日本で初めての海水浴場が開設された。当初、海水浴は健康と医療が目的で、その後日本各地に海水浴場が開設されていく。渡波海水浴場は波が穏やかで遠浅のため適地として明治三十一年頃には設置されていたようだ。明治三四年発行の「石巻案内」では五六軒の旅館があつた。写真の海水館は石巻仲町の春潮楼が経営していた。大正五年発行の「牡鹿郡案内誌」には、

四枚目の写真は、北上川河口湊側の灯竿所付近から撮影したもので、大正中期と思われる。引率の先生らしき人物と五〇人が、湊小学校の児童が長浜方面

海水館　自石巻一里一五丁馬

る。岡田座も大正二年の高潮で被害を受けて二ヶ月ほど休業している。

に向かっている遠足だらうか。川の中に立ち並ぶ多くの杭は水の流れを制限して治水する水制と呼ばれるものである。右上に見える大きな松の枝は、灯竿所にある大きな一本松である。正面遠くに見える山は馬っこ山（トヤケ森山）である。

五枚目の写真は、長浜海水浴場である。写真は明治四〇年代と思われる。（牡鹿郡案内誌の広告には海涼館という旅館もあつた）



（掲載写真は全て本間英一所蔵）

「さらに便利に!」 電子納税証明書(PDF)が スマホで請求＆受取できる!

電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Tax(SP版)を
使って、請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!
スマホで
完結!

タブレットでも!



メリット②

手数料が お得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の
マイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



詳しい手続きの仕方はこちらから

読み取れない場合はこちらから <https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftsp/e-taxsoftsp.htm>



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

その他、便利な請求＆受取方法は裏面へ



他にもまだある 納税証明書の便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求にはe-Taxを使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。

自宅等で
請求データ
を作成



税務署窓口で受取
又は郵送で受取



事前にオンラインで
請求することにより、
窓口での待ち時間が
短縮できます。

.....オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合).....

① 自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。
メインメニューの「申告・申請・納税」内の〔新規作成〕から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。

右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)



② 税務署窓口で本人確認

▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。

▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。

▶本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。

詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。



③ 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は
現金で手数料を納付します。

※手数料がおトクです。

1税目 1年度 1枚370円
書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

④ 納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダライタの購入が必要な場合があります。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

帳簿の記載が不十分な場合等の過少申告加算税の加重措置 ～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 野川悟志

リ サ 税務調査でミスを指摘され、法人税の修正申告をして納税額が発生する場合、過少申告加算税が課されることになりますが、この過少申告加算税の課税割合が見直されたと聞きました。どのように変わったのでしょうか。

サキ先生 ご質問の加算税制度の見直しは令和4年度税制改正で措置されたものです。具体的には、帳簿の提示がない場合など一定の場合に過少申告加算税が加重されることになります。

これは、帳簿の記帳水準を向上させるために、記帳義務を適正に履行しない納税者に対し過少申告加算税を加重することとして新たに措置されました。

リ サ 具体的にどのような場合に過少申告加算税が加重されるのでしょうか。

サキ先生 例えば、調査において総勘定元帳などの帳簿を税務調査官に提示しない場合や、帳簿を提示したもののその帳簿に記載すべき事項のうち売上げなどの収入に関する事項の記載が著しく不十分な場合には、帳簿に記載すべき事項に係る増差税額の10%に相当する金額が加算されます。一方で、収入に関する事項の帳簿への記載が著しく不十分ではないものの、記載が不十分である場合には、記載すべき事項に係る増差税額の5%に相当する金額が加算されます。

なお、この収入には、雑収入などの営業外収益や特別利益は含まれません。

リ サ ここでいう「著しく不十分」や「不十分」はどのように判断するのですか。

サキ先生 記帳の程度として「著しく不十分」とは、収入について記載すべき事項の金額の2分の1に満たない場合とされ、「不十分」とは、記載すべき事項の金額の3分の2に満たない場合とされています。

リ サ 記帳の程度は収入に関する事項の記載で判断することですが、なぜ経費では判断しないのですか。

サキ先生 経費については通常、税額を減らす要素となりますので、収入に比べて納税者の自主的な記帳が期待できることなどがその理由とされています。

リ サ では、調査の結果、売上げの過少計上と経費の過大計上に基づく修正申告をして、収入に関する記帳の程度が不十分であった場合、過少申告加算税はどのように計算するのですか。

サキ先生 記帳の程度は収入に関する事項のみで判断しますが、加重措置の対象は帳簿に記載すべき全ての事項が対象となります。そうしますと、売上げの過少計上だけでなく、経費の過大計上に基いて納税することとなる本税額も過少申告加算税の加重措置の対象となります。

リ サ このような加重措置はいつから適用になるのですか。

サキ先生 加重措置は、令和6年1月1日以後に法定申告期限が到来するものについて適用になりますので、例えば令和5年10月決算期分の修正申告から適用されることになります。

リ サ まずは、収入に関する事項の漏れがないように正しく記帳することが必要ですね。

筆者紹介

野川悟志(のがわ・さとし)

福岡県出身。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著『税務図解の技法』(大蔵財務協会)、『令和5年版 税制改正経過一覧ハンドブック』(共著、大蔵財務協会)など。

パズル・数独

※ルール①：まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた 3×3 のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

◆解答を書いたパズルを切り取るかまたはコピーして、ハガキに貼り、住所・氏名・連絡先と広報誌の感想・ご意見などを一言ご記入いただき、法人会事務局へお送り下さい。正解者の中から抽選でクオカード1,000円分を3名様へプレゼントいたします。〆切は5月末日までとさせていただきます。

【送り先】
〒986-0032
石巻市開成1-35
石巻ルネッサンス館内
(公社)石巻法人会 パズル係

【作者紹介】株式会社ニコリ
日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

【問題】 二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

3			6		5		
		1		9	7	3	
	7			8			4
9						6	
		4	7	3	3		
	8						2
7			4			2	
	5	9		1	4		
	6			9			1

J's(ジェイズ)〔飲食業〕

代表 宇佐美純子 石巻市蛇田字新塙寺5-3

その他、掲載を希望されない3社様にもご入会をいただきました。

賛助会員入会

(一社)イシノマキファーム その他情報非公開

新規入会会員紹介

※入会日の若い順に掲載しております。
(令和5年12月～令和6年2月)(敬称略)

行事予定

4月4日(木)	新入社員セミナー	9:30	石巻グランドホテル
4月18日(木)	女性部会：第18回法人会女性フォーラム広島大会	14:00	広島グリーンアリーナ
4月19日(金)	県女連：女性部会連絡協議会視察研修会(1日目)	9:30	広島県内
4月20日(土)	県女連：女性部会連絡協議会視察研修会(2日目)	10:30	広島県内
4月24日(水)	県青連：第1回事業活動推進委員会	18:30	未定
4月26日(金)	県連：第1回事務局長会議	14:00	宮城県法人会連合会
5月14日(火)	県連：第1回総務委員会	15:00	宮城県法人会連合会
5月21日(火)	県連：第1回理事会	12:00	江陽グランドホテル
5月23日(木)	県連：第1回厚生委員会	15:00	大同生命保険(株)仙台支社
	女性部会：第1回役員会	10:30	
5月30日(木)	女性部会：令和6年度報告会	11:30	石巻グランドホテル
	女性部会：会員交流会	12:15	
	女性部会：公開講演会	13:30	
6月6日(木)	県連：第1回税制委員会	15:00	未定
6月17日(月)	県青連：第1回部会長会議	18:30	未定
6月21日(金)	県連：令和6年定時社員総会	15:00	江陽グランドホテル
6月26日(水)	六県連：令和6年度定時社員総会	16:00	江陽グランドホテル
6月29日(土)	移動検診車による定期健康診断	9:00	石巻ルネッサンス館



大同生命保険株式会社

仙台支社 古川営業所/宮城県大崎市古川駅前大通2-6-16(古川土地ビル3F) TEL 0229-22-6398



Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

充実の福利厚生サービス*

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

*本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。
ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

〒986-0812 宮城県石巻市東中里2-10-16
TEL.0225-23-1408 FAX.0225-94-6140
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



「生きる」を創る。
Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 仙台総合支社 法人会フリーダイヤル **0120-876-505** ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。